

平成30年度事業計画

1. 基本方針

少子高齢化が急速に進展し、更に地方における過疎化は労働力人口の大幅な減少が懸念される場所があります。特に団塊世代が高齢期を迎えている中で、今後は高齢者が生涯現役で社会参加することが必要不可欠であることは言うまでもなく、高齢者が多様な地域社会の受け皿として、今後ますます重要な役割を担っていくこととなります。

しかし、シルバー人材センターの状況は、会員数の減少により住民や地域の要望に応じきれっていないのが現実で、このままでは地域住民の信用を失うことにも繋がりがねない状況を迎えつつあるのが現状です。このような厳しい状況の背景には、六十五歳までの継続雇用制度や定年を迎えても、なお同じ職場で働き続けるケースが増えていることや、高齢者の就業環境や社会状況が変化し、シルバー人材センター事業の根幹である、新入会員の入会不足に拍車を掛けているように思われます。

このような状況を打開するには、地域における高齢者の状況の把握と、健康で働く意欲のある高齢者の確保に努め、「会員の拡大」はもとより、「就業機会の拡大」を最優先課題に掲げ、役職員と会員とが一体となって取り組むことが必要だと考えます。

また、シルバー人材センターが果たす役割として、地域のニーズに応じた就業あるいは、人手不足分野や臨・短・軽など、シルバー人材センターでなければ対応できない就業を、迅速に確保・提供することで、地域社会からの信頼を得ることによりシルバー事業は社会の一翼を担う事業(団体)だということをPRできるものと思っています。

今後ますます人口減少による人手不足などの影響により、会員数の減少が余儀なくされることも視野に入れ、今までと同じ手法で事業を展開させるのではなく、受託の多い職種をさらに伸ばしつつ、また、伸びしろが期待できる職種については、新たな発想で特化した受託事業を展開させることなども検討し事業展開させていきます。

2. 事業実施計画

1. 就業機会提供事業及び就業機会確保事業

高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的で軽易な仕事を引き受け、会員が仕事に必要な知識・技術を得るための環境をつくり、会員の希望、知識、経験等に基づいたグループ就業やローテーション就業等を進め、就業機会を確保、提供するために以下の事業を実施します。

(1) 安全適正対策推進事業

安全は全てにおいて優先されることから、就業途上や就業中の事故撲滅を目指すため、講習会などを開催し、安全就業や技術に関する情報を定期的に発信します。また、就業中の事故撲滅のため安全就業推進委員による、就業現場のパトロールを定期的を実施し、注意喚起を積極的に推進させ安全意識の高揚に努めます。

適正就業については、法令順守のもと、臨時的かつ短期的で軽微な業務あるいは、労働者派遣をローテーション就業により公平に提供することにより未就業者ゼロを目指します。

(2) 普及啓発事業

会員増強はシルバー事業飛躍のポイントであり、昨年に引き続き「一会員一人獲得運動」を継続して会員数の拡大を図るために取り組みます。

会員の口コミによる勧誘が効果的であることから、積極的に声掛けやチラシ配布などを実施し増強に努めます。

また、就業機会の拡大とシルバー人材センター事業のPRのため、イベントへ参加しPR活動に努めるほか、市報あるいは地元新聞への広告や実施事業の記事掲載などにより広く周知を図ります。

(3) 就業開拓提供事業

就業機会の拡大を図るため、地域社会の特性に合った就業分野の開拓に努めます。また、会員の希望職種を把握するアンケートを実施し、会員の希望、知識、経験等に沿った就業を全会員に提供できるよう取り組みます。

3. 就業機会提供のための独自事業

高齢者の一人暮らし世帯が増加していることから、女性会員を中心とした、福祉・家事援助サービス事業の拡大に取り組みます。また、シルバー人材センターならではのサービスや独自性を生かした事業を展開させるため、関係機関との情報交換を密にし事業展開を図ります。

そのためには、個々のスキルアップが必要なことから、講習会や勉強会を計画的に取り入れ、質の高いサービスを目指します。